

令和8年2月市議会定例会

議案第22号、第23号、第26号について

議案第22号 令和8年度北九州市上水道事業会計予算

- ・上水道事業会計予算（「北九州市予算」より抜粋） … 2 頁
- ・上水道事業会計予算実施計画（「特別会計予算に関する説明書」より抜粋） … 8 頁

議案第23号 令和8年度北九州市工業用水道事業会計予算

- ・工業用水道事業会計予算（「北九州市予算」より抜粋） … 16 頁
- ・工業用水道事業会計予算実施計画（「特別会計予算に関する説明書」より抜粋） … 20 頁

議案第26号 令和8年度北九州市下水道事業会計予算

- ・下水道事業会計予算（「北九州市予算」より抜粋） … 24 頁
- ・下水道事業会計予算実施計画（「特別会計予算」に関する説明書より抜粋） … 28 頁

- (参考) 令和8年度 上下水道局予算 主要事業 … 32 頁

令和8年度 北九州市上水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和8年度北九州市の上水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

【水道事業】

(1)	給水戸数	513,562戸
(2)	総配水量	102,636千m ³
(3)	一日平均配水量	281,195m ³
(4)	主要な建設改良事業	
イ	配水管整備改良事業	7,415,340千円
ロ	浄水場整備事業	2,382,048千円
ハ	導送水施設整備事業	505,146千円

【水道用水供給事業】

(1)	給水事業者数	5 事業者
(2)	総給水量	9,490千m ³
(3)	一日平均給水量	26,000m ³

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

〔水道事業〕

	収	入
第1款 水道事業収益		20,890,735 千円
第1項 営業収益		17,786,244 千円
第2項 営業外収益		3,080,599 千円
第3項 特別利益		23,892 千円
	支	出
第1款 水道事業費用		22,571,471 千円
第1項 営業費用		20,100,881 千円
第2項 営業外費用		2,428,974 千円
第3項 特別損失		21,616 千円
第4項 予備費		20,000 千円

〔水道用水供給事業〕

	収	入
第2款 用水供給事業収益		1,156,300 千円
第1項 営業収益		1,057,936 千円
第2項 営業外収益		98,354 千円
第3項 特別利益		10 千円
	支	出
第2款 用水供給事業費用		1,099,873 千円
第1項 営業費用		1,012,473 千円
第2項 営業外費用		86,390 千円
第3項 特別損失		10 千円
第4項 予備費		1,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 7,533,824千円（水道事業 7,128,527千円、水道用水供給事業 405,297千円）は損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）。

【水道事業】

	<u>収</u> <u>入</u>	
第1款 水道事業資本的収入		10,175,832 千円
第1項 企 業 債		8,368,000 千円
第2項 国 県 補 助 金		324,721 千円
第3項 出 資 金		121,289 千円
第4項 工 事 負 担 金		1,055,643 千円
第5項 固定資産売却代金		303,169 千円
第6項 預託金返還金		3,000 千円
第7項 その他資本的収入		10 千円
	<u>支</u> <u>出</u>	
第1款 水道事業資本的支出		17,304,359 千円
第1項 施 設 費		13,810,287 千円
第2項 企 業 債 償 還 金		3,487,572 千円
第3項 投 資		200 千円
第4項 預 託 金		3,000 千円
第5項 国庫補助金返還金		3,300 千円

【水道用水供給事業】

第2款 用水供給事業資本的收入

- 第1項 企業債
- 第2項 国県補助金
- 第3項 出資金
- 第4項 工事負担金
- 第5項 固定資産売却代金
- 第6項 その他資本的收入

収 入

1,552,220 千円

674,000 千円

309,000 千円

549,200 千円

20,000 千円

10 千円

10 千円

支 出

第2款 用水供給事業資本の支出

- 第1項 施設費
- 第2項 企業債償還金
- 第3項 国庫補助金返還金

1,957,517 千円

1,740,921 千円

200,096 千円

16,500 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
受 託 工 事	令 和 9 年 度	177,000 <small>千円</small>
宗像地区水道施設維持管理等業務委託経費	令 和 9 年 度	1,100,000
公 用 車 リ ー ス 経 費	自 令 和 9 年 度 至 令 和 11 年 度	3,000
公 用 車 リ ー ス 経 費	自 令 和 9 年 度 至 令 和 15 年 度	9,000
負 担 金 工 事	令 和 9 年 度	166,000
配 水 管 改 良 事 業	令 和 9 年 度	257,000
浄 水 場 整 備 事 業	令 和 9 年 度	1,054,000
浄 水 場 整 備 事 業	自 令 和 9 年 度 至 令 和 10 年 度	2,340,000
用 水 供 給 事 業	令 和 9 年 度	385,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円		%	
送配水施設等整備事業	8,368,000	証書借入又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	8.5以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	40年(据置期間を含む。)以内に元利均等その他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をなし、償還年限を短縮し、また低利債に借換することができるものとし、借入先の融通条件があるときは、これに従うことができる。
水道用水供給事業	674,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,200,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(他会計からの補助金)

第9条 上水道事業の運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、119,399千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、2,400,000千円と定める。

令和8年2月19日提出

北九州市長 武内和久

令和 8 年度 北九州市上水道事業会計予算実施計画

〔水道事業〕

収益的収入及び支出 収入

款	項	目	予 定 額	備 考	
1 水道 事業 収益			千円 20,890,735		
	1 営業収益		17,786,244		
		1 給水収益	15,056,867	給水戸数 513,562戸、有収水量 93,398千m ³	
		2 口径別納付金	397,101	給水装置の新設、増口径に係る口径別納付金	
		3 受託収益	1,052,545	受託事業に係る収益	
		4 工業用水道 負担金	21,904	工業用水道事業会計の負担金	
		5 用水供給事業 負担金	182,533	水道用水供給事業の負担金	
		6 その他営業収益	1,075,294	材料売却収益、手数料、雑収益	
		2 営業外収益		3,080,599	
		1 受取利息 及び配当金	403	預金利息	
		2 他会計補助金	114,738	一般会計補助金	
		3 水力発電収益	103,221	売電収益	
		4 馬島給水収益	14,475	馬島給水事業に係る収益	
		5 宗像地区 水道事業収益	1,518,668	宗像地区水道事業に係る収益	
		6 長期前受金戻入	1,217,256	減価償却等に伴う長期前受金の収益化	
		7 雑収益	111,838	賃貸料、不用品売却収益、発生品収益等	
		3 特別利益		23,892	
		1 固定資産売却益	23,866	固定資産売却差益	
		2 過年度損益 修正	26	給水収益に係る過年度修正益	

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考	
1 水 事 業 費			千円 22,571,471		
	1 営業費用		20,100,881		
		1 原 水 費	1,429,465	取水設備、導水設備の維持及び作業に要する費用	
		2 浄 水 費	2,693,342	浄水設備等の維持及び作業に要する費用	
		3 配 水 費	1,420,498	送水設備、配水設備の維持及び作業に要する費用	
		4 給 水 費	1,762,854	給水管等の維持及び作業に要する費用	
		5 量 水 器 費	118,289	量水器設備の維持及び作業に要する費用	
		6 受 託 費	1,052,545	受託事業に要する費用	
		7 業 務 費	1,293,951	検針及び料金の調定等に要する費用	
		8 緊急連絡管費	11,959	北部福岡緊急連絡管設備の維持及び作業に要する費用	
		9 総 係 費	1,086,044	事業活動全般に要する費用	
		10 減 価 償 却 費	8,719,145	固定資産の減価償却費	
		11 資 産 減 耗 費	366,163	固定資産の除却費等	
		12 その他営業費用	146,626	材料売却原価	
		2 営業外費用		2,428,974	
		1 支払利息及び 企業債取扱諸費	849,597	企業債及び一時借入金の利息等	
		2 水 力 発 電 費	10,845	発電施設の維持及び作業に要する費用	
		3 馬 島 給 水 費	13,771	馬島給水事業に要する費用	
		4 宗 像 地 区 水道事業費	1,441,731	宗像地区水道事業に要する費用	
		5 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	100,000		
		6 雑 支 出	13,030	不用品売却原価等	
		3 特別損失		21,616	
		1 過 年 度 損 益 修 正 損	21,616	給水収益等に係る過年度修正損	
		4 予 備 費		20,000	
		1 予 備 費		20,000	

〔水道用水供給事業〕

収益的収入及び支出
収入

款	項	目	予 定 額	備 考
2 用 水 供 給 事 業 収 益			千円 1,156,300	
	1 営業収益		1,057,936	
		1 給 水 収 益	1,017,884	給水事業者数 5事業者、有収水量 9,490千m ³
		2 受 託 収 益	40,042	受託事業に係る収益
		3 その他営業収益	10	
	2 営業外収益		98,354	
		1 他 会 計 補 助 金	4,661	一般会計補助金
		2 国 県 補 助 金	1,913	福岡県水道広域化事業費補助金
		3 長期前受金戻入	91,770	減価償却等に伴う長期前受金の収益化
		4 雑 収 益	10	
	3 特別利益		10	
	1 過 年 度 損 益 修 正 益	10		

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考
2 用 水 供 給 事 業 費			千円 1,099,873	
	1 営 業 費 用		1,012,473	
		1 原 水 費	148,940	取水設備、導水設備の維持及び作業に要する費用
		2 浄 水 費	394,441	浄水設備等の維持及び作業に要する費用
		3 配 水 費	84,097	送水設備の維持及び作業に要する費用
		4 受 託 費	40,042	受託事業に要する費用
		5 総 係 費	25,163	事業活動全般に要する費用
		6 減 価 償 却 費	319,708	固定資産の減価償却費
		7 資 産 減 耗 費	82	固定資産の除却費
	2 営 業 外 費 用		86,390	
		1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	56,390	企業債及び一時借入金の利息
		2 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	30,000	
	3 特 別 損 失		10	
		1 過 年 度 損 益 修 正 損	10	
	4 予 備 費		1,000	
		1 予 備 費	1,000	

〔水道事業〕

資 本 的 収 入 及 び 支 出
収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
1 水道事業 資本的収入			千円 10,175,832	
	1 企業債		8,368,000	
		1 企業債	8,368,000	送配水施設等整備事業に係る企業債
	2 国県補助金		324,721	
		1 国県補助金	324,721	送配水施設等整備事業に係る防災・安全交付金
	3 出資金		121,289	
		1 出資金	121,289	消火栓設置に係る一般会計出資金
	4 工事負担金		1,055,643	
		1 工事負担金	1,055,643	折尾土地区画整理事業等に伴う工事負担金
	5 固定資産 売却代金		303,169	
		1 固定資産 売却代金	303,169	固定資産の売却代金
	6 預託金返還金		3,000	
		1 預託金返還金	3,000	給水装置工事資金融資に係る預託金返還金
	7 その他 資本的収入		10	
	1 その他 資本的収入	10		

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考																								
1 水道事業 資本的支出			千円 17,304,359																									
	1 施設費		13,810,287																									
		1 固定資産購入費	1,696,912	量水器購入費等																								
		2 配水施設費	1,055,643	折尾土地区画整理事業等に伴う負担金工事																								
		3 整備費	11,057,732																									
				(単位:千円)																								
				<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業概要</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配水管整備改良</td> <td>配水管の新設(私道布設含む)、老朽管布設替工事</td> <td style="text-align: right;">7,415,340</td> </tr> <tr> <td>浄水場整備</td> <td>受配電設備電気計装工事ほか</td> <td style="text-align: right;">2,382,048</td> </tr> <tr> <td>導送水施設整備</td> <td>導水管布設替工事ほか</td> <td style="text-align: right;">505,146</td> </tr> <tr> <td>送配水施設整備</td> <td>八重洲～城野分岐送水管整備工事ほか</td> <td style="text-align: right;">317,383</td> </tr> <tr> <td>北部福岡緊急連絡管</td> <td>水管橋外面更生工事</td> <td style="text-align: right;">27,584</td> </tr> <tr> <td>事務費等</td> <td>人件費、印刷製本費、建設利息ほか</td> <td style="text-align: right;">410,231</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">11,057,732</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業概要	金額	配水管整備改良	配水管の新設(私道布設含む)、老朽管布設替工事	7,415,340	浄水場整備	受配電設備電気計装工事ほか	2,382,048	導送水施設整備	導水管布設替工事ほか	505,146	送配水施設整備	八重洲～城野分岐送水管整備工事ほか	317,383	北部福岡緊急連絡管	水管橋外面更生工事	27,584	事務費等	人件費、印刷製本費、建設利息ほか	410,231	計		11,057,732
	事業名	事業概要	金額																									
	配水管整備改良	配水管の新設(私道布設含む)、老朽管布設替工事	7,415,340																									
	浄水場整備	受配電設備電気計装工事ほか	2,382,048																									
	導送水施設整備	導水管布設替工事ほか	505,146																									
	送配水施設整備	八重洲～城野分岐送水管整備工事ほか	317,383																									
	北部福岡緊急連絡管	水管橋外面更生工事	27,584																									
	事務費等	人件費、印刷製本費、建設利息ほか	410,231																									
	計		11,057,732																									
	2 企業債償還金		3,487,572																									
		1 企業債償還金	3,487,572	企業債償還元金																								
	3 投資		200																									
		1 積立金	200	再生可能エネルギー発電設備解体等積立金																								
	4 預託金		3,000																									
		1 預託金	3,000	給水装置工事資金融資に係る預託金																								
	5 国庫補助金 返還金		3,300																									
		1 国庫補助金 返還金	3,300	消費税相当額に係る国庫補助金返還金																								

〔水道用水供給事業〕

資 本 的 収 入 及 び 支 出
収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
2 用水供給事業 資本的収入			千円 1,552,220	
	1 企 業 債		674,000	
		1 企 業 債	674,000	水道用水供給事業に係る企業債
	2 国 県 補 助 金		309,000	
		1 国 県 補 助 金	309,000	導送水施設整備事業に係る防災・安全交付金
	3 出 資 金		549,200	
		1 出 資 金	549,200	導送水施設整備に係る一般会計出資金
	4 工 事 負 担 金		20,000	
		1 工 事 負 担 金	20,000	負担金工事に係る収入
	5 固 定 資 産 売 却 代 金		10	
		1 固 定 資 産 売 却 代 金	10	
	6 そ の 他 資 本 的 収 入		10	
	1 そ の 他 資 本 的 収 入	10		

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考															
2 用水供給事業 資本的支出			千円 1,957,517																
	1 施設費		1,740,921																
		1 固定資産購入費	4,243	備品の購入等															
		2 配水施設費	20,000	負担金工事															
		3 整備費	1,716,678																
					(単位:千円)														
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業概要</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浄水場整備</td> <td>浄水施設更新工事ほか</td> <td style="text-align: right;">133,597</td> </tr> <tr> <td>導送水施設整備</td> <td>送水管布設工事ほか</td> <td style="text-align: right;">1,508,988</td> </tr> <tr> <td>事務費等</td> <td>人件費、印刷製本費、建設利息ほか</td> <td style="text-align: right;">74,093</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">1,716,678</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業概要	金額	浄水場整備	浄水施設更新工事ほか	133,597	導送水施設整備	送水管布設工事ほか	1,508,988	事務費等	人件費、印刷製本費、建設利息ほか	74,093	計		1,716,678
	事業名	事業概要	金額																
	浄水場整備	浄水施設更新工事ほか	133,597																
	導送水施設整備	送水管布設工事ほか	1,508,988																
事務費等	人件費、印刷製本費、建設利息ほか	74,093																	
計		1,716,678																	
2 企業債償還金		200,096																	
	1 企業債償還金	200,096	企業債償還元金																
3 国庫補助金 返還金		16,500																	
	1 国庫補助金 返還金	16,500	消費税相当額に係る国庫補助金返還金																

令和 8 年度 北九州市工業用水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 令和 8 年度北九州市の工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|-------------|-----------------------|
| (1) 給水事業所数 | 72事業所 |
| (2) 総給水量 | 45,037千m ³ |
| (3) 一日平均給水量 | 123,388m ³ |

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入	
第 1 款 工業用水道事業収益		2,213,008 千円
第 1 項 営 業 収 益		1,981,531 千円
第 2 項 営 業 外 収 益		229,174 千円
第 3 項 特 別 利 益		2,303 千円
	支 出	
第 1 款 工業用水道事業費		2,149,124 千円
第 1 項 営 業 費 用		2,052,850 千円
第 2 項 営 業 外 費 用		89,264 千円
第 3 項 特 別 損 失		10 千円
第 4 項 予 備 費		7,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 789,906千円は損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）。

	<u>収</u> <u>入</u>	
第1款 工業用水道事業資本的収入		950,460 千円
第1項 企業債		752,000 千円
第2項 国庫補助金		70,000 千円
第3項 工事負担金		126,405 千円
第4項 固定資産売却代金		2,045 千円
第5項 その他資本的収入		10 千円
	<u>支</u> <u>出</u>	
第1款 工業用水道事業資本的支出		1,740,366 千円
第1項 施設費		1,610,066 千円
第2項 企業債償還金		127,800 千円
第3項 国庫補助金返還金		2,500 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
浄 水 場 整 備 事 業	自 令 和 9 年 度 至 令 和 10 年 度	781,000 <small>千円</small>